

第4節 縄文晩期の墓制について

－ 佃遺跡の土壙墓・埋甕及び埋設土器を中心に－

深江 英憲

1. はじめに

所謂原始墓制においては、その埋葬施設が埋葬条件に影響されることで、遺骸である人骨の遺存例が少なく、墓地としての認定が非常に困難な例が多いため、検討を進める上での弊害ともなっている。それは、例えば土壙墓や埋甕そして埋設土器等の場合においても人骨の出土例が稀少であることから、全検出例に対する墓地としての確定的な位置付けは非常に困難なものとなっている。また、墓としての認定には墓壙内埋土の残存脂肪酸分析法を用いた科学的アプローチもなされているが、年齢・性別等の詳細なデータを得るまでには、良好な資料が乏しいことも実際問題として挙げられる。

佃遺跡では、縄文時代後期を中心として居住域の状況の色濃い遺構配置状況を示しているが、晩期においても、北区の東側で住居跡、北西隅で貯蔵穴を検出するなど、時間の経過及び環境の変移に伴い、配置関係や性格を変えながらも居住域色を以て展開している。その中にあって、北区南西部付近では、土壙墓或いは埋甕が小群を成し、またそれに近接して、埋甕・埋設土器を検出した⁽¹⁾。

埋甕・埋設土器は、検出した個体土器の内、人為的埋設行為が認められるものである。本稿では、直立若しくは斜位で検出され、埋設に伴う土坑等の掘形を有するものを埋甕とし、それに対して、土坑等の検出が困難であり、検出状況において棺としての認定も困難であった横倒位の個体土器について便宜的に埋設土器と呼称する⁽²⁾。遺構の時期については、埋甕及び埋設土器から晩期でも特に滋賀里Ⅲa式～篠原式に相当するものと考えられる。埋甕と切り合い関係にある土壙墓については、層位的に見ても、埋甕の埋設時期よりも前出するものの、比較的近い時期であることが想定される。従って、本調査区のかなり限定された地区及び時期に墓地の形成と土器埋設がなされたことが分かる。

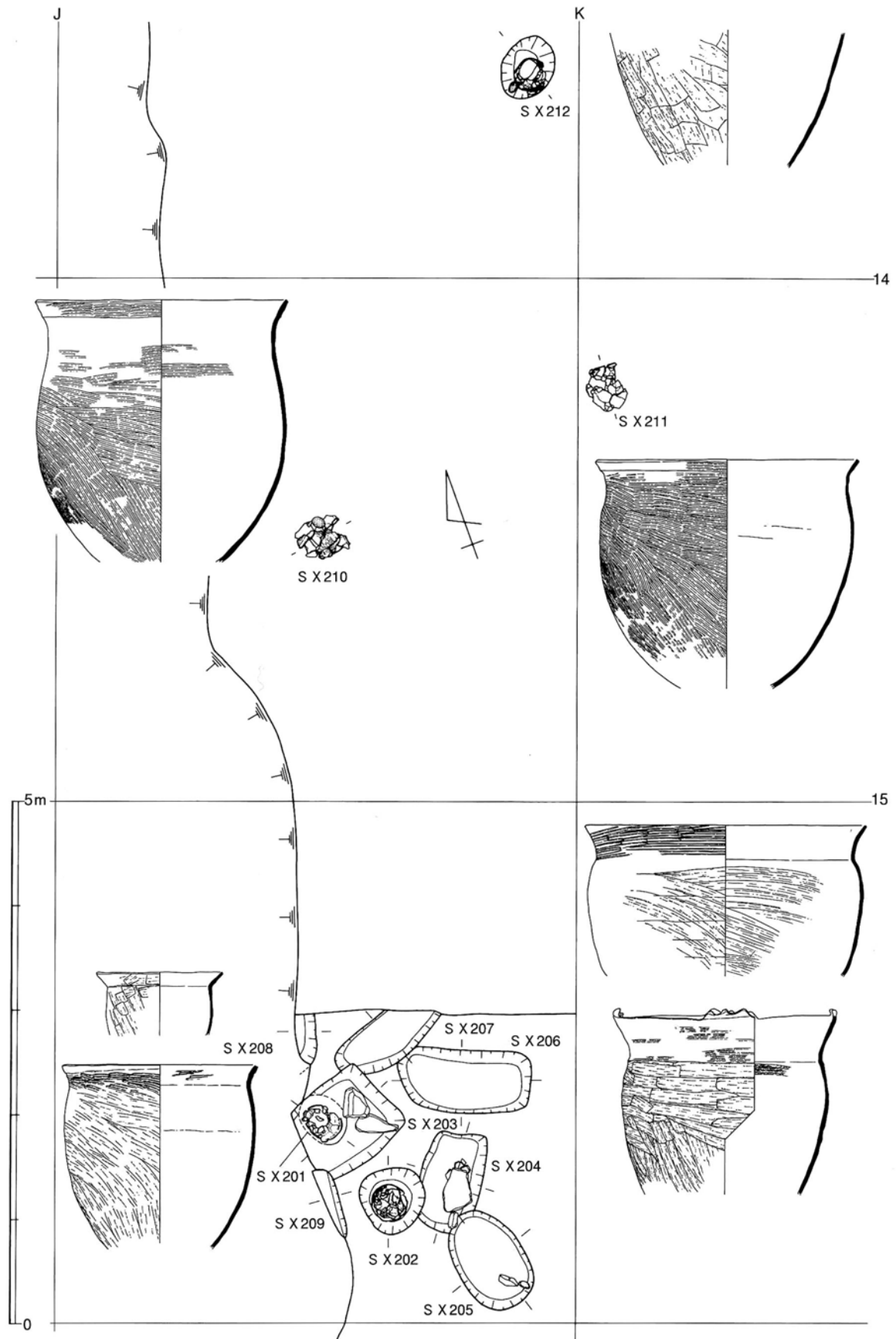
本稿では、佃遺跡で検出された晩期土壙墓、埋甕及び埋設土器における検討を行う中で、近畿地方の縄文時代晩期における墓制について、その一端に触れようと思う。

2. 各遺構の概要

・土壙墓について

土壙墓全7基の内規模や形態が認識可能なものは、5基である。その平面形は長方形と楕円形状を呈するものに二分され、墓壙規模においては短軸で47～90cmと若干のバラツキがあるものの、長軸90cm以上から105cm程度といった一定の値を示している。各墓壙は其々について他の墓壙と少しずつ切り合い関係にあり、互いに連鎖的繋がりを持つことが窺え、その広がりには墓壙の痕跡（SX208・SX209）から調査区外に及ぶ事が想定される。この土壙墓の特徴としては、墓壙上に置き石を持つことが挙げられる。これ等はSX203～205の検出時に埋土上で出土し、出土状況から土壙墓と確実に共伴する事が分かる。形状は扁平な板石や円礫を用いているが、特にSX203は大振りの板石の下に比較的小さな石を補強としてかませており、置き石が土壙墓の位置を明示する為の標石として、人為的に付設されたものと考えられる⁽³⁾。

第4節 縄文晩期の墓制について－個遺跡の土壙墓・埋甕及び埋設土器を中心に－



第16図 土壙墓・土器棺・埋設土器配置図

・埋甕について

埋甕の呼称については、同一名称において胎盤収納等の民俗例、また死産児埋納や成人骨の再葬等に見る所謂土器棺など、その定義中に複数の意味合いを持つが、ここでは後者の可能性を考えた上で、土壙墓との切り合いを持つ、SX201・SX202及び若干離れて検出されたSX212も含めた3基を埋甕とした。

SX201・SX202は、土壙墓群の中にあって、それを切る形で埋設されているが、土壙墓との層位及び位置関係を考えると、埋葬施設とするのが妥当であり、土器棺墓と呼称して差し支えなかろう。また、単独で検出されたSX212は、胴上半部と底部付近を欠損しており、棺蓋となるものの存在については不明だが、墓壙と思しき掘形も確認されていることから、土器棺墓に間違いなかろう。また、これについては後述するが、埋甕SX212の傍らにこぶし大の円礫が1個出土した。

SX201・SX202は、篠原式古段階～中段階に位置づけられる。2基共に複数の土器で構成されるとみられ、棺身である深鉢に別個体の土器（2基とも深鉢）が落ち込んだ状態で出土した。落ち込んだ土器は棺蓋に使用したものであろうが、土器の規模に大きく差があるため、蓋の合わせ方に若干の違いがあるものと考えられる。棺蓋と棺身に使用された深鉢は、2基とも底部若しくは胴下半部を欠損しているが、特に棺身については埋設段階で既に失われており、其処に意図的な行為があった事を窺わせる。土器棺における底部の打欠きや穿孔行為については、縄文時代以降の弥生時代の土器棺でも同様の例が知られているが、排水等の機能的な意味、或いは死者の霊と現世または他界とを結ぶ通路的役割とした再生観念に係わるものとも推測されているが、いずれも実証性に欠ける部分である。

ところで、SX201・SX202の2基の土器棺は、検出状況から土壙墓との切り合い関係を持つが、これについては、土壙墓と直接の関係（再葬工程における一つの段階を担う再葬土器棺としてのつながり）は薄いものとする。それは、大阪府茨木市の耳原遺跡や奈良県北葛城郡の竹内遺跡の例にみられる様な、土壙墓内に一個体の土器が出土するもの（これをシンボリックな意味合いで捉えたり、土器棺墓とする報告例もある）に対して、明らかに土壙墓の掘形を切り込んでおり、そこに一定の時期差を窺わせることから、土壙墓埋葬の後に土器棺墓が単独で埋設されたものとの理解が妥当と考える。

・埋設土器について

埋設土器として分類したのは、SX210・SX211の2基である。本稿における埋設土器の定義については先にも記した通りである。埋設土器は両方共潰れた状態で出土し、検出時に墓壙の掘形等は確認できなかったもので、棺としての性格は低いと思われた。しかし、その出土状態、特にSX210の断面観察からは（第280図を参照）、潰れた深鉢の下側部分と上側部分との間に、5cm程の土器片を有しない隙間を持つ事が確認されている。これは、恐らくSX210が埋設後土圧によって潰れるまでの間、ある程度の空洞状態を経て、土が堆積した事を示すものと考えられる。このことからすると、一個体の土器がそのままの状態で転がっていたとは考え難く、そこには墓壙の存在が想定される。調査段階で墓壙が確認出来なかったのは、墓壙の掘削後即埋設したことで、墓壙の掘形と埋土との差異が明確でなかった事が考えられる。これを前提としてよければ、埋設土器SX210・SX211を土器棺として評価して良いであろう。また、SX210の土器上には、上記した埋甕SX212と同様にこぶし大の円礫が一個出土した。

さて、ここでは各遺構の概要を述べてきたが、本遺跡出土の埋甕及び埋設土器については、出土状況に若干の違いはあるものの、それが埋設プロセスの違いから生じるものとして、ここで土器棺墓としての一定の評価を与える必要があると考える。

3. 遺跡での位置付け

・集落内における墓域の位置

前項までの結果から、土壙墓・埋甕・埋設土器は、群化する土壙墓を核として、その後同地域に土器棺を埋設したといった一つの墓域を構成していく工程が看取されるが、佃遺跡の晩期遺構全体としてはどのような位置関係にあるのか。

前述の通り佃遺跡における晩期遺構は、北区を中心として、中央付近東側で住居跡SH201・202、北東隅で貯蔵穴群を検出しているが、特に住居跡とは比較的近い位置関係にあると言える（第8－2図参照）。また、時期的に見てもSH201の中央土坑出土の土器は篠原式であり、ほぼ埋甕・埋設土器に近似しているものと考えても良いであろう。両者間には、居住域と墓域とを区画する様な溝や夥しいピット群等は存在せず、むしろ遺構は非常に希薄になることが分かる。この様な遺構の配置形態は、例えば同心円状の集落構造に組み込まれるものとは質的に異なるものと考えられる。しかし、晩期集落における墓域形態が明確で無い段階では、居住域に近接した中にあって無遺構の空間を持つことで居住域との画定を図り、墓域を形成するという認識に立ちたい。

・標石を持つ土壙墓及び土器棺の例

前項では土壙墓・埋甕・埋設土器に、墓壙上及び棺の傍に板状石や円礫の出土例を取り上げた。土壙墓における人為的な「置き石」に対しては、標石とする事にあまり難を要しなかった。また、埋甕及び埋設土器で出土した円礫については、土器埋設以後にあり、周辺には同様の円礫が散在していないことから、人為的作業が介在したと推測され、標石の意味合いが濃いと考える。埋甕内に標石を持つ例は、滋賀県今津町の北仰西海道遺跡や兵庫県神戸市の篠原遺跡、京都府丹後町の平遺跡等が挙げられる。北仰西海道遺跡と篠原遺跡の例は土器棺、平遺跡の例は出土した被熱骨片が共伴するか不明ながら、人骨であれば焼骨葬の可能性を示唆する記述があり、其々埋葬施設との評価を与えている。このことから、土壙墓は勿論のこと埋甕・埋設土器等の埋葬施設の可能性を持つものの検出段階での石の存在は注意すべきであろう。

・埋設傾斜の異なる埋設土器

出土したSX201・SX202・SX212とSX210・SX211は、同時期或いは近似する時期の埋葬施設といった認識の中であって、埋設傾斜の異なるものが混在している。この傾向は他の遺跡の例でも見られ、特に直立位のもので胴下半部を打ち欠くものについては、直接の系譜としては追えないながら、縄文中後期の所謂「埋甕」に通じた古い要素として捉えられている。また、晩期中葉以降爆発的に増加し、土壙墓と共に集団墓化していく再葬土器棺墓は、斜位や横倒位が主流となっていく。土器棺墓の埋設傾斜の違いには、埋設段階で何らかの規制が働いたものと考えられる。それが一つの集落内における習俗の違いを反映するものか。若しくはより効率的な埋葬としての方法の変移からか。それを実証するには遺骸の遺存例が稀少であり、被葬者の性別や年齢など詳細な検証が非常に困難な現状では、憶測に過ぎぬものになってしまう。しかしながら、その多様な埋設形態の土器棺墓が、滋賀里Ⅲa式～篠原式を中心として爆発的な増加を示していく中で、単なるバリエーションという方向性のみの理解で良いものであろうか⁽⁴⁾。

例えば、近畿地方における滋賀里Ⅲa式～篠原式を中心する晩期土器棺の発達には頭蓋骨を中心とする部分骨再葬と結びつくものとされているが、直立位或いは斜位埋設が部分骨再葬の「再葬先」として、より伝統的風習を背景とした埋設方法から分派したものとするならば、横倒位埋設が「再葬」といった

部分から観念的に変異したものとする認識にも立てる可能性を秘めており、この時期の土器棺全てが同様の風習で行なったかといった部分も含めて考えるべきものであろう⁽⁵⁾。

また、晩期土器棺墓については、滋賀里Ⅳ式以降に減少していくが、土器棺の埋葬傾斜の背景となったものを今後詳細に分類・検討していく必要があると考える。

4. まとめ

以上、本稿では佃遺跡で検出された土壙墓及び（土器棺を前提とした）埋甕・埋設土器から近畿地方の縄文晩期墓制について、その一端に触れようと試みた。佃遺跡出土の土器棺は、滋賀里Ⅲa式から篠原式であり、最も再葬土器棺墓が群集化する時期に当たるが、凸帯文期には土器の出土はあるものの墓域は検出できなかった。墓域の移動が想定されるが、これ以降他地域においても、土壙墓及び再葬土器棺墓を中心として発達した晩期墓制は衰退していく。この要因となるものは、稲作農耕を背景とした弥生文化の流入を指摘する報告もあり、直接の関連を疑問視しながらも、晩期前半の段階で既に木棺墓の存在を肯定する類例も多くなっている⁽⁶⁾。そのような観点からは、佃遺跡の土器棺墓は縄文から弥生への構造変成期における一画期として、非常に重要な時期としての位置付けができる。しかし、脂肪酸分析で殆どの資料に遺骸埋葬の可能性を唱えながら、人骨の遺存も無く、年齢及び性別等の遺骸に関する詳細な情報が乏しい現状では、埋葬遺構を前提とした土壙墓及び土器棺墓が、果して嬰兒・乳幼児の直接埋葬（単葬）か、成人も含めた再葬墓（複葬）かといった事までが非常に検討困難な状況である。

縄文晩期墓制研究は、今後のより良好な資料の増加に伴い、先学諸氏の論拠も含めてより実証的な検討が成される筈だが、その発生から終息する過程を考える上においては、近隣地域からより広い地方にわたる状況の把握に努める必要があるであろう。

本稿の執筆に当たって、岡田憲一氏には、多くの関連資料を紹介して頂き、またいろいろと御教示頂いた。記して謝意を表する。

(註)

1. 土壙墓・埋甕・埋設土器は調査区（北区）の南西端にあり、遺構の一部も側溝で切られているが、墓域が調査区の更に西側へ拡がる可能性を秘めている。
2. 埋甕の用語には、母胎内再入を願った再生観念を軸とした死産児埋納や民俗例における胎盤収納といった複数の意味合いを持ち、多くの場合有文精製土器の使用が見られる。遺跡の検出状況からすれば前者の可能性が高く、粗製土器を使用した土器棺と呼称するところであるが、人骨の出土を見ない事、また埋設土器との意図的分離から敢えて呼称した。
3. 土壙墓内で出土する石については、所謂標石としての「置き石」の他、日下遺跡の例がある。それは、検出された土壙墓には掘り返しの跡があり、出土人骨中頭蓋骨と下顎骨が欠損しており、それが存在したであろう場所には、20cm程の石が置かれていたと言う。部分骨再葬における埋葬習俗として捉える事ができるが、その人骨の行く先（再葬先）と再葬土器棺との関係を考える上では、中村健二氏の論は魅力的な方向性である。
4. 北仰西海道遺跡出土の土器棺例でも傾向としては、時間軸の経過に従って斜位・横倒位の例が増加傾向にある。直立位と斜位との差異をどのような形で認識するかが、問題として挙げられるが、現段階でそれを実証的に明確化するには困難な状況にある。
5. 直立位を基本とした埋甕が母胎を意識したものと位置づけられるならば、横倒位の埋設土器はどのような位置づけになるか。再葬工程後の残余処理としての副次的発生から直接埋葬への移行も考えられるのではないか。
6. 木棺墓が稲作農耕を背景とした弥生文化の流入を反映する一埋葬形態とするならば、当該時期における大陸系・

第4節 縄文晩期の墓制について－佃遺跡の土壙墓・埋甕及び埋設土器を中心に－

半島系文物等の出土も見なければならない。また、土器棺墓の再葬から直葬への移行を考える上においても、半島から九州地方の状況に注意する必要があるだろう。

〔参考文献〕

- ・1991 中村健二 「近畿地方における縄文晩期の墓制について」『古代文化』第43巻第1号P17-31 古代学協会
- ・1993 設楽博己 「縄文時代の再葬」『国立歴史民俗博物館 研究報告』第49集P7-45 国立歴史民俗博物館考古研究部
- ・1987 葛原秀雄 「北仰西海道遺跡の調査」『今津町文化財調査報告書』第7集 今津町教育委員会 今津町教育委員会
- ・1992 多淵敏樹 「篠原遺跡（篠原中町二丁目地点）」『兵庫県史考古資料編』兵庫県史編集委員会
- ・1997 河野一隆 「平遺跡」『京都府遺跡調査概報』第79集-1（財）京都府埋蔵文化財調査センター
- ・1982 奥井哲秀 『耳原遺跡調査概報』茨木市教育委員会
- ・1983 吉村博恵 「日下遺跡発掘調査概要」-11次・12次調査『千手寺・日下遺跡発掘調査概報』東大阪市教育委員会
- ・1998 橋本裕之 「竹内遺跡第15次調査概要」『竹内遺跡第15次調査現地説明会資料-1998.2.21-』奈良県立橿原考古学研究所